

令和3年2月15日

3年生保護者 様

船橋市教育委員会 保健体育課  
船橋市立前原中学校 校長 木下 光治

### 学校給食費還付金についてのお知らせ

保護者の皆様におかれましては、日頃より学校給食にご理解とご協力をいただきまして有り難うございます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、2月22日は中学校第3学年を休業措置といたします。このことにより給食費、牛乳代金に変更が生じています。

牛乳代金に関しましては、年間の提供数より計算した額を8月31日（月）納期で、すでにお支払いしていただいておりますが、その差額分をご返金させていただきます。今後、教育委員会保健体育課にて令和2年度末に最終的な精算を行い、4月以降に現在の給食費引き落とし口座へ返金する予定です。

つきましては、卒業後も給食費引き落とし口座をご解約なさらず継続してくださいようお願いいたします。また、併せて、中学校の学校徴収金の口座（千葉興業銀行）につきましても当面、ご解約なさらないようお願い申し上げます。

ご不便をおかけしてしまい申し訳ございませんが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

#### 《お願い事項》

##### ①給食費の口座の継続。

- ・解約の目安：牛乳代返金がされるまで。
- ・お問い合わせ：船橋市保健体育課 給食費係 047（436）2418

##### ②学校徴収金口座（千葉興業銀行）の継続。

- ・解約の目役：令和3年4月末日
- ・お問い合わせ：船橋市立前原中学校 教頭 047（478）6831